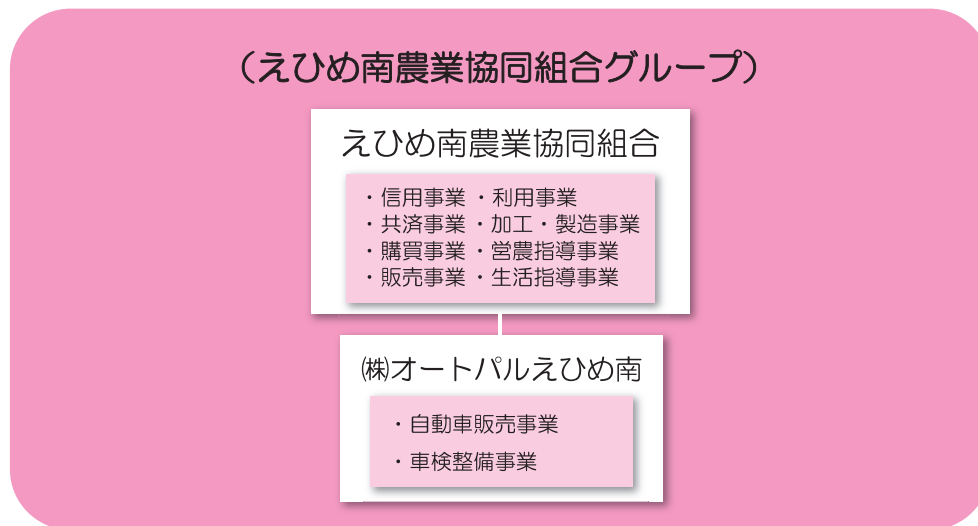


VI 連結情報

1 グループの概況

(1) グループの事業系統図

えひめ南農業協同組合のグループは、当組合、子会社1社で構成されています。なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に相違はありません。



(2) 子会社等の状況

名 称	株式会社 オートパルえひめ南
業 務 内 容	車検整備・自動車販売事業
所 在 地	宇和島市中沢町2丁目4番2号
設 立 年 月 日	昭和53年7月17日
資 本 金	60,000 (千円)
組 合 出 資 比 率	99.8%
組 合 グ ル ー プ 出 資 比 率	—

(3) 連結事業概況<2019年度>

①事業の概況

令和元年度の当組合の連結決算は、子会社である(株)オートパルえひめ南を連結しております。

連結決算の内容は、連結経常利益351,655千円、連結当期剰余金513,355千円となっております。

②連結子会社の事業概況

(株)オートパルえひめ南

自動車販売台数は383台の受注契約となり、車検台数は年間計画2,520台に対して2,385台の実績でした。

結果、年間売上高700,472千円、経常利益15,321千円、当期利益11,981千円となりました。

(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位：千円)

項 目	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
連 結 事 業 収 益	14,654,645	13,575,181	12,461,102	12,766,630	11,567,402
信用事業収益	1,731,431	1,658,409	1,795,128	1,825,165	1,707,946
共済事業収益	1,154,166	1,121,535	1,138,207	1,049,771	1,018,536
農業関連事業収益	5,785,577	5,822,871	5,182,062	5,542,760	4,432,159
その他事業収益	5,983,470	4,972,365	4,345,705	4,348,933	4,408,761
連 結 経 常 利 益	281,736	366,866	446,546	597,395	351,655
連 結 当 期 剰 余 金	232,521	226,439	△ 32,054	606,537	513,355
連 結 純 資 産 額	9,162,857	9,210,738	9,045,953	9,638,459	9,937,324
連 結 総 資 産 額	190,178,576	207,480,953	211,092,050	214,316,098	213,368,419
連 結 自 己 資 本 比 率	14.02	12.75	12.33	12.12	12.47

(注)「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

(5) 連結貸借対照表

(単位：千円)

資 産		負 債 及 び 純 資 産			
科 目	金 額		科 目	金 額	
(資 産 の 部)	2018年度	2019年度	(負 債 の 部)	2018年度	2019年度
1 信用事業資産	195,413,485	195,518,394	1 信用事業負債	199,134,804	198,746,283
(1)現金	524,889	549,669	(1)貯金	198,571,298	198,140,416
(2)預金	173,376,141	174,050,356	(2)借入金	9,899	6,761
(3)有価証券	3,277,590	3,131,420	(3)その他の信用事業負債	553,605	599,105
(4)貸出金	18,427,226	18,007,604	2 共済事業負債	715,274	644,849
(5)その他信用事業資産	151,168	129,624	(1)共済借入金	220	—
(6)貸倒引当金	△ 343,531	△ 350,279	(2)共済資金	421,109	367,596
2 共済事業資産	12,801	12,544	(3)その他の共済事業負債	293,945	277,252
(1)共済貸付金	220	—	3 経済事業負債	1,860,744	1,665,447
(2)共済未収利息	4	—	(1)経済事業借入金	—	—
(3)共済未収収益	12,576	12,544	(2)経済事業未払金	948,285	609,054
3 経済事業資産	2,022,901	1,856,190	(3)経済受託債務	797,050	959,429
(1)受取手形	304	913	(4)その他の経済事業負債	115,408	96,962
(2)経済事業未収金	690,453	697,868	4 設備借入金	—	—
(3)経済受託債権	12,536	230,283	5 雑負債	1,118,248	665,203
(4)棚卸資産	838,092	561,075	6 諸引当金	1,245,554	1,119,283
(5)その他の経済事業資産	506,576	392,444	(1)賞与引当金	99,948	96,287
(6)貸倒引当金	△ 25,062	△ 26,394	(2)役員退職慰労引当金	34,547	11,323
4 雑資産	714,460	925,195	(3)退職給付にかかる債務	1,111,058	1,011,672
5 固定資産	8,358,119	7,359,790	(4)その他引当金	—	—
(1)有形固定資産	8,348,700	7,336,458	7 再評価に係る繰延税金負債	603,012	590,026
減価償却資産	15,692,181	15,222,910	負債の部合計	204,677,638	203,431,094
減価償却累計額	△ 13,331,758	△ 13,187,046	(純資産の部)	2018年度	2019年度
土地	5,987,186	5,300,595	1 組合員資本	8,691,420	8,808,763
建設仮勘定	1,090	—	(1)出資金	5,505,578	5,377,599
(2)無形固定資産	9,419	23,331	(2)資本積立金	318,614	318,614
6 外部出資	7,267,489	7,267,469	(3)連結剰余金	2,999,381	3,264,590
(1)外部出資	7,267,489	7,267,469	(4)処分未済持分	△ 132,153	△ 152,041
(2)外部出資等損失引当金	—	—	2 評価・換算差額等	947,039	1,128,561
7 繰延税金資産	526,841	428,834	純資産の部合計	9,638,459	9,937,324
資産の部合計	214,316,098	213,368,419	負債及び純資産の部合計	214,316,098	213,368,419

(6) 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	金 額	
	2018年4月1日から 2019年3月31日まで	2019年4月1日から 2020年3月31日まで
1 事業総利益	3,731,032	3,394,872
(1)信用事業収益	1,825,165	1,707,946
資金運用収益	1,644,577	1,552,179
(うち預金利息)	(1,155,708)	1,044,124
(うち有価証券利息)	(29,913)	(29,883)
(うち貸出金利息)	(292,816)	(267,420)
(うちその他受入利息)	(166,138)	(210,751)
役務取引収益	56,192	55,499
その他事業直接収益	124,395	100,267
(2)信用事業費用	564,912	521,181
資金調達費用	184,205	145,591
(うち貯金利息)	(171,368)	(125,197)
(うち給付補てん備金繰入)	(10,986)	(14,634)
(うち譲渡性貯金利息)	—	—
(うち借入金利息)	(1,850)	(5,759)
役務取引等費用	15,124	15,435
その他事業直接費用	△ 189	—
その他の経常費用	365,771	360,154
(うち貸倒引当金繰入額)	(5,128)	(6,866)
(うち貸出金償却)	—	—
信用事業総利益	1,260,253	1,186,764
(3)共済事業収益	1,049,771	1,018,536
(4)共済事業費用	93,536	72,934
共済事業総利益	956,234	945,601
(5)その他事業収益	9,891,693	8,840,920
(6)その他事業費用	8,377,148	7,578,414
その他事業総利益	1,514,544	1,262,506
2 事業管理費	3,292,234	3,164,319
(1)人件費	2,751,247	2,642,485
(2)その他事業費用	540,987	521,834
事業利益	438,797	230,552
3 事業外収益	230,974	196,203
(うち持分法による投資益)	(—)	(—)
4 事業外費用	72,376	75,101
(うち持分法による投資損)	(—)	(—)
経常利益	597,395	351,655
5 特別利益	360,980	684,945
6 特別損失	331,616	404,290
税引前当期利益	626,758	632,309
7 法人税・住民税及び事業税	217,440	16,730
8 法人税等調整額	△ 197,219	102,223
当期剰余金	606,537	513,355

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	金 額	
	2018年4月1日から 2019年3月31日まで	2019年4月1日から 2020年3月31日まで
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益	626,758	632,309
減価償却費	241,405	262,956
減損損失	78,171	144,646
雑損失	—	—
貸倒引当金の増加額 (△は減少)	2,950	8,079
賞与引当金の増加額 (△は減少)	△ 3,064	△ 3,661
退職給付に係る負債の増加額 (△は減少)	△ 49,943	△ 139,017
特別修繕準備金の増加額 (△は減少)	—	—
その他引当金等の増加額 (△は減少)	—	—
信用事業資金運用収益	△ 1,478,438	△ 1,341,428
信用事業資金調達費用	184,205	145,591
共済貸付金利息	△ 882	—
共済借入金利息	882	—
その他の事業費用	4,971	4,520
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 129,258	△ 129,161
支払雑利息	3,026	4,211
有価証券関係損益 (△は益)	403	390
固定資産売却損益 (△は益)	△ 2,408	△ 378,658
固定資産除却損益 (△は益)	2,043	30,618
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増 (△) 減	1,500,852	419,622
預金の純増 (△) 減	△ 5,182,583	△ 491,580
貯金の純増減 (△)	2,605,525	△ 430,881
信用事業借入金の純増減 (△)	△ 5,105	△ 3,138
その他の信用事業資産の純増 (△) 減	△ 697	5,842
その他の信用事業負債の純増減 (△)	△ 44,693	59,061
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増 (△) 減	94,392	220
共済借入金の純増減 (△)	△ 94,392	△ 220
共済資金の純増減 (△)	39,127	△ 53,512
未経過共済付加収入の純増減 (△)	△ 8,059	△ 15,118
その他共済事業負債の純増減 (△)	—	—
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増 (△) 減	△ 119,323	△ 8,023
経済受託債権の純増減 (△)	83,786	△ 217,746
棚卸資産の純増減 (△)	21,410	277,017
支払手形及び経済事業未払金の純増減 (△)	29,486	△ 339,230
その他の経済事業資産の純増 (△) 額	△ 16,983	132,546
その他の経済事業負債等の純増減 (△)	99,716	143,933
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増減	351,349	△ 210,735
その他の負債の純増減	370,275	△ 279,566
信用事業資金運用による収入	1,389,225	1,355,926
信用事業資金調達による支出	△ 214,598	△ 157,949
共済貸付金利息による収入	△ 3,128	36
共済借入金利息による支出	△ 581	△ 1,574
雑利息及び出資配当金の受取額	129,258	129,161
雑利息の支払額	△ 3,026	△ 4,211
法人税等の支払額	△ 84,443	△ 190,209
事業活動によるキャッシュ・フロー	417,610	△ 638,932
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 299,481	—
有価証券の売却による収入	802,076	—
有価証券の償還による収入	—	100,000
補助金の受入れによる収入	47,980	147,276
固定資産の取得による支出	△ 491,971	△ 237,568
固定資産の売却による収入	3,306	1,006,124
外部出資による支出	—	—
外部出資の売却等による収入	—	20
投資活動によるキャッシュ・フロー	61,910	1,015,851
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	—	—
設備借入金の返済による支出	△ 300,004	—
出資の増額による収入	—	-88,495
出資の払戻しによる支出	△ 72,092	—
持分の取得による支出	△ 65,182	△ 86,859
持分の譲渡による収入	25,324	27,487
出資配当金の支払額	—	-16,067
非支配株主への配当金支払額	—	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 411,954	△ 163,934
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
5 現金及び現金同等物の増加額 (又は減少額)	67,566	212,985
6 現金及び現金同等物の期首残高	595,801	657,797
7 現金及び現金同等物の期末残高	663,367	870,782

(8) 連結注記表

2018年度	2019年度												
<p>I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記</p> <p>1. 組合及びその子会社について連結して作成する連結計算書類に関する事項</p> <p>(1) 連結の範囲に関する事項</p> <p>① 連結される子会社・子法人等 …………… 2社 株式会社 オートパルえひめ南 株式会社 えひめ南汽船</p> <p>② 非連結子会社・子法人等 該当する子会社・子法人等はありません。</p> <p>(2) 持分法の適用に関する事項</p> <p>① 持分法適用の関連法人等 該当する子会社・子法人等はありません。</p> <p>② 持分法非適用の関連法人等 該当する子会社・子法人等はありません。</p> <p>(3) 連結される子会社の事業年度に関する事項 連結されるすべての子会社・子法人等の事業年度末は、連結決算日と一致しております。 但し、株式会社えひめ南汽船は平成31年2月14日に清算終了しました。</p> <p>(4) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。</p> <p>(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲</p> <p>① 現金及び現金同等物の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」中の普通預金、当座預金、通知預金となっています。</p> <p>② 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">173,901,030千円</td> </tr> <tr> <td>定期性預金及び譲渡性預金</td> <td style="text-align: right;">△173,237,662千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">663,637千円</td> </tr> </table> <p>II 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券</p> <p>① 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>② 時価のないもの：移動平均法による原価法</p> <p>2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>購買品（肥料、農薬、飼料） 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>購買品（大型農機） 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>購買品（上記以外） 売価還元法による低価法</p> <p>諸材料 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） その他の棚卸資産 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>3. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。</p>	現金及び預金勘定	173,901,030千円	定期性預金及び譲渡性預金	△173,237,662千円	現金及び現金同等物	663,637千円	<p>I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記</p> <p>1. 組合及びその子会社について連結して作成する連結計算書類に関する事項</p> <p>(1) 連結の範囲に関する事項</p> <p>① 連結される子会社・子法人等 …………… 1社 株式会社 オートパルえひめ南</p> <p>② 非連結子会社・子法人等 該当する子会社・子法人等はありません。</p> <p>(2) 持分法の適用に関する事項</p> <p>① 持分法適用の関連法人等 該当する子会社・子法人等はありません。</p> <p>② 持分法非適用の関連法人等 該当する子会社・子法人等はありません。</p> <p>(3) 連結される子会社の事業年度に関する事項 連結されるすべての子会社・子法人等の事業年度末は、連結決算日と一致しております。</p> <p>(4) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。</p> <p>(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲</p> <p>① 現金及び現金同等物の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」中の普通預金、当座預金、通知預金となっています。</p> <p>② 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">174,600,025千円</td> </tr> <tr> <td>定期性預金及び譲渡性預金</td> <td style="text-align: right;">△173,729,243千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">870,782千円</td> </tr> </table> <p>II 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券</p> <p>① 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>② 時価のないもの：移動平均法による原価法</p> <p>2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>購買品（大型農機以外） 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>購買品（大型農機） 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>諸材料 先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） その他の棚卸資産 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>3. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法</p>	現金及び預金勘定	174,600,025千円	定期性預金及び譲渡性預金	△173,729,243千円	現金及び現金同等物	870,782千円
現金及び預金勘定	173,901,030千円												
定期性預金及び譲渡性預金	△173,237,662千円												
現金及び現金同等物	663,637千円												
現金及び預金勘定	174,600,025千円												
定期性預金及び譲渡性預金	△173,729,243千円												
現金及び現金同等物	870,782千円												

2018年度

- (2) 無形固定資産
定額法
なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

- (2) 賞与引当金
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

- (3) 退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

①退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

②数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生の日次から費用処理することとしています。

- (4) 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

5. 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

6. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

7. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

8. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満については「0」で表示しています。

2019年度

なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

- (2) 賞与引当金
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

- (3) 退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

①退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

②数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生の日次から費用処理することとしています。

- (4) 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

5. 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

6. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

7. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

8. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満については「0」で表示しています。

2018年度

Ⅲ 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は4,749,319千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物1,555,281千円、機械装置2,828,430千円、土地5,391千円、その他有形固定資産360,215千円

2. リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、自動車、電子計算機並びにその周辺機器及び現金受払機（ATM）については、リース契約により使用しています。

3. 担保に供している資産等

系統預金10,302,000千円を指定金融機関等の事務取扱にかかる担保にそれぞれ供しています。

4. 子会社に対する金銭債権又は金銭債務の総額

金銭債権の総額 31,507千円

金銭債務の総額 130,506千円

5. 役員に対する金銭債権又は金銭債務の総額

該当する事項ありません。

6. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は164,613千円、延滞債権額は362,709千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありません。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は、527,322千円です。なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

7. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

(1) 再評価を行った年月日

平成11年3月31日

(2) 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額

2,273,677千円

(3) 同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用の土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

2019年度

Ⅲ 会計方針の変更に関する注記

1. 棚卸資産の評価方法

(1) 購買品の評価基準及び評価方法

当事業年度より、購買品の一部について評価基準及び評価方法を、売価還元原価法から総平均法に変更しております。この変更は、在庫管理のシステム体制が整備されたことにより、より適切な在庫管理が実施できるようになったことから変更したものであります。

当該会計方針の変更に伴い遡及適用した場合に、過年度の財務諸表に与える影響が軽微と考えられるため、遡及適用は行わず、期首から将来にわたり総平均法を適用しております。

これによる当事業年度の事業利益、経常利益及び税引前当期利益への影響は軽微であります。

(2) 諸材料の評価基準及び評価方法

当事業年度より、諸材料の評価基準及び評価方法を、個別法から先入先出法に変更しております。この変更は、会計監査人監査への移行にあたって諸材料の評価方法を検討した結果、個別法よりも先入先出法がより実態に即した評価方法であると判断したためであります。

当該会計方針の変更に伴い遡及適用した場合に、過年度の財務諸表に与える影響が軽微と考えられるため、遡及適用は行わず、期首から将来にわたり先入先出法を適用しております。

これによる当事業年度の事業利益、経常利益及び税引前当期利益への影響は軽微であります。

Ⅳ 表示方法の変更に関する注記

1. 損益計算書の表示方法

農業協同組合法施行規則の改正に伴い、損益計算書に事業毎の収益及び費用を合算し、各事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を表示しています。

Ⅴ 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は4,904,868千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物1,656,308千円、機械装置2,882,374千円、土地5,391千円、その他有形固定資産360,793千円

2. 担保に供している資産等

系統預金10,000,000千円を当座貸越の担保に供しています。また、系統預金302,000千円を指定金融機関の事務取扱にかかる担保にそれぞれ供しています。

3. 子会社に対する金銭債権又は金銭債務の総額

金銭債権の総額 28,042千円

金銭債務の総額 128,298千円

4. 役員に対する金銭債権又は金銭債務の総額

該当する事項ありません。

5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は162,460千円、延滞債権額は357,931千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありません。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸

2018年度

IV 連結損益計算書に関する注記

1. 子会社との取引による取引高の総額

子会社との取引による収益総額	12,772千円
うち事業取引高	3,984千円
うち事業取引以外の取引高	8,788千円
子会社との取引による費用総額	10,930千円
うち事業取引高	5,335千円
うち事業取引以外の取引高	5,595千円

2. 減損会計に関する注記

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支所ごとに、又、事業廃止・再編店舗及び業務外固定資産（遊休資産と事業外賃貸資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本所については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類	その他
三間町多機能基幹支所管内	営業用店舗	建物・構築物・機械装置・車両運搬具・器具備品・無形固定資産	
岩松多機能基幹支所管内	営業用店舗	建物・機械装置・車両運搬具・無形固定資産	
マルエムフルーツアイランド	営業用店舗	土地・車両運搬具・器具備品・無形固定資産	
介護福祉センター	営業用店舗	土地	
宇和島多機能基幹支所管内	事業廃止・再編店舗	土地	
宇和島多機能基幹支所管内	遊休	土地・建物	
立間中央多機能基幹支所管内	遊休	土地・建物・構築物・器具備品	
三間町多機能基幹支所管内	遊休	土地・建物・構築物	
鬼北広見多機能基幹支所管内	遊休	土地	
岩松多機能基幹支所管内	遊休	土地	
南宇和城辺多機能基幹支所管内	遊休	土地	
南宇和城辺多機能基幹支所管内	賃貸資産	土地	
宇和島多機能基幹支所管内	賃貸資産	土地・建物	業務外固定資産
立間中央多機能基幹支所管内	賃貸資産	土地	業務外固定資産
鬼北広見多機能基幹支所管内	賃貸資産	土地・建物	業務外固定資産
南宇和城辺多機能基幹支所管内	賃貸資産	土地	業務外固定資産

(2) 減損損失の認識に至った経緯

三間町・岩松多機能基幹支所管内、マルエムフルーツアイランド、介護福祉センターについては当該支所等の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

宇和島多機能基幹支所管内の事業廃止・再編店舗、宇和島・立間中央・三間町・鬼北広見・岩松・南宇和多機能基幹支所管内の遊休資産（立間中央管内のAコープ吉田店は災害による遊休化）については早期処分対象であることから、処分可能価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。

宇和島・立間中央・鬼北広見・南宇和城辺多機能基幹支所管内の賃貸資産（業務外固定資産含む）については、使用価値が帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

三間町多機能基幹支所管内	11,763千円
(土地889千円・建物8,099千円・構築物590千円・機械装置1,940千円・車両運搬具28千円・器具備品121千円・無形固定資産93千円)	
岩松多機能基幹支所管内	11,864千円
(土地762千円・建物1,446千円・機械装置8,207千円・車両運搬具1,438千円・無形固定資産9千円)	

2019年度

出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は、520,391千円です。なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

(1) 再評価を行った年月日

平成11年3月31日

(2) 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額

1,972,827千円

(3) 同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用の土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

VI 損益計算書に関する注記

1. 子会社との取引による取引高の総額

子会社との取引による収益総額	11,400千円
うち事業取引高	3,565千円
うち事業取引以外の取引高	7,833千円
子会社との取引による費用総額	10,935千円
うち事業取引高	5,361千円
うち事業取引以外の取引高	5,571千円

2. 減損会計に関する注記

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支所ごとに、又、事業廃止・再編店舗及び業務外固定資産（遊休資産と事業外賃貸資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本所については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類	その他
ジャスポーツ吉田	営業用店舗	建物・機械装置・その他の有形固定資産	
マルエムフルーツアイランド	営業用店舗	建物・土地	
介護福祉センター	営業用店舗	土地・その他の有形固定資産・無形固定資産	
宇和島多機能基幹支所管内	遊休	建物・土地・その他の有形固定資産・無形固定資産	
立間中央多機能基幹支所管内	遊休	土地・その他の有形固定資産	
三間町多機能基幹支所管内	遊休	土地	
鬼北多機能基幹支所管内	遊休	建物・土地	
津島多機能基幹支所管内	遊休	土地	
南宇和多機能基幹支所管内	遊休	建物・土地・その他の有形固定資産・無形固定資産	
南宇和多機能基幹支所管内	賃貸資産	建物・土地・その他の有形固定資産	

2018年度

マルエムフルーツアイランド (土地4,327千円・車両運搬具615千円・器具備品360千円・無形固定資産224千円)	5,529千円
介護福祉センター (土地645千円)	645千円
宇和島多機能基幹支所管内 (土地25,120千円・建物9,332千円)	34,453千円
立間中央多機能基幹支所管内 (土地1,754千円・建物4,601千円・構築物10千円・器具備品1,941千円)	8,308千円
鬼北広見多機能基幹支所管内 (土地1,454千円・建物695千円)	2,150千円
南宇和城辺多機能基幹支所管内 (土地3,455千円)	3,455千円

(4) 回収可能価額の算定方法

- ①各固定資産の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額等を合理的に調整し、算定しています。
- ②宇和島市栄町港二丁目600番10の土地(曙駐車場)の回収可能価額は次年度の売却予定価格に基づき算定されています。

3. 災害による利益・損失の内訳

災害による利益

災害による補助金	20,850千円
災害による保険金	172,193千円
災害による見舞金・義援金	71,472千円
その他の利益	14千円
合計	264,530千円

災害による損失

災害による施設復旧等	28,608千円
棚卸資産の滅失損失	18,605千円
リース解約違約金等	3,431千円
果樹経営支援対策等補助事業関係	24,250千円
みかん販売復興支援	8,981千円
合計	83,877千円

V 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は、農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を愛媛県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、保有区分は「その他有価証券」で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、信用部融資課において各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先の償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については、資産管理課において管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強

2019年度

宇和島多機能基幹支所管内	賃貸資産	土地	業務外固定資産
立間中央多機能基幹支所管内	賃貸資産	土地	業務外固定資産
鬼北多機能基幹支所管内	賃貸資産	土地	業務外固定資産
南宇和多機能基幹支所管内	賃貸資産	土地	業務外固定資産

(2) 減損損失の認識に至った経緯

ジャスポーツ吉田、マルエムフルーツアイランド、介護福祉センターについては営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

宇和島・立間中央・三間町・鬼北・津島・南宇和多機能基幹支所管内の遊休資産については早期処分対象であることから、回収可能価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。

宇和島・立間中央・鬼北・南宇和多機能基幹支所管内の業務外固定資産である賃貸資産(通常の賃貸資産含む)については、使用価値が帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

ジャスポーツ吉田	43,020千円
(建物15,560千円・機械装置5,351千円・その他の有形固定資産22,108千円)	
マルエムフルーツアイランド	1,588千円
(建物512千円・土地1,076千円)	
介護福祉センター	3,639千円
(土地396千円・その他の有形固定資産1,909千円・無形固定資産1,332千円)	
宇和島多機能基幹支所管内	29,483千円
(建物12,896千円・土地16,142千円・その他の有形固定資産259千円・無形固定資産186千円)	
立間中央多機能基幹支所管内	1,107千円
(土地1,073千円・その他の有形固定資産34千円)	
三間町多機能基幹支所管内	153千円
(土地153千円)	
鬼北多機能基幹支所管内	2,623千円
(建物746千円・土地1,877千円)	
津島多機能基幹支所管内	751千円
(土地751千円)	
南宇和多機能基幹支所管内	62,277千円
(建物23,228千円・土地37,898千円・その他の有形固定資産950千円・無形固定資産198千円)	

(4) 回収可能価額の算定方法

各固定資産の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額等を合理的に調整し、算定しています。

3. 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する追加情報

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

VII 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は、農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を愛媛県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、保有区分は「その他有価証券」で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

2018年度

化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)
当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.06%上昇したものと想定した場合には、経済価値が19,728千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかわる未実行金額についても含めて計算しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	173,376,141	173,361,416	△ 14,725
有価証券 その他有価証券	3,277,590	3,277,590	—
貸出金	18,427,226	—	—
貸倒引当金 ※1	△ 343,531	—	—
貸倒引当金控除後	18,083,695	18,970,075	886,380
資産 計	194,737,426	195,609,081	871,655
貯金	198,571,298	198,767,715	196,417
借入金	9,899	9,214	△ 685
その他負債	553,605	553,605	—
負債 計	199,134,802	199,330,534	195,732

2019年度

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、信用部営業課において各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先の償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については、企画管理部リスク管理課において管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)
当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.13%上昇したものと想定した場合には、経済価値が25,384千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかわる未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

2018年度

※1 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

(資産)

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

(負債)

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	7,267,489
外部出資等損失引当金	-
引当金控除後	7,267,489

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	173,376,141	-	-	-	-	-
有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの	100,000	-	300,000	300,000	700,000	1,600,000
貸出金(※1、2)	3,633,693	1,475,322	1,407,888	1,174,047	1,049,639	9,686,637
合計	177,109,834	1,475,322	1,707,888	1,474,047	1,749,639	11,286,637

※1 貸出金のうち、当座貸越84,094千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

※2 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等293,921千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※1)	167,565,902	7,066,976	22,596,965	625,767	423,564	292,124
借入金	9,599	300	-	-	-	-
合計	167,575,501	7,067,276	22,596,965	625,767	423,564	292,124

※1 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

2019年度

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	174,050,356	174,054,519	4,162
有価証券 その他有価証券	3,131,420	3,131,420	-
貸出金 貸倒引当金 ※1 貸倒引当金控除後	18,007,604 △ 376,673 17,630,931	- - 18,612,515	- - 981,584
資産 計	194,812,707	195,798,454	985,746
貯金	198,140,416	198,321,286	180,869
負債 計	198,140,416	198,321,286	180,869

※1 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

(資産)

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

(負債)

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	7,267,469

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	174,050,356	-	-	-	-	-
有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの	-	300,000	300,000	700,000	-	1,600,000
貸出金(※1、2)	3,498,475	1,476,944	1,240,391	1,111,001	854,522	9,541,884
合計	177,548,831	1,776,944	1,540,391	1,811,001	854,522	11,141,884

※1 貸出金のうち、当座貸越784,365千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

※2 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等284,383千円は償還の予定が見込まれないため、含め

2018年度				
VI 有価証券に関する注記				
1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項				
有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。				
① その他有価証券で時価のあるもの				
その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。 (単位：千円)				
	種類	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	2,141,400	1,906,428	234,971
	地方債	1,136,190	1,099,904	36,285
合計		3,277,590	3,006,332	271,256
なお、上記差額から繰延税金負債75,029千円を差し引いた額196,227千円が、その他有価証券評価差額金に含まれています。				
2. 当事業年度中に売却したその他有価証券 (単位：千円)				
種類	売却額	売却益		
国債	305,432	3,340		
地方債	301,800	1,801		
政府保証債	200,521	534		
計	807,753	5,676		
VII 退職給付に関する注記				
1. 採用している退職給付制度				
職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。				
また、同規程に基づく退職給付の一部について、(一財)全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。				
2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表				
期首における退職給付債務	1,269,749千円			
勤務費用	△2,866千円			
利息費用	11,481千円			
数理計算上の差異の発生額	△51,762千円			
退職給付の支払額	△115,545千円			
期末における退職給付債務(控除後)	1,111,058千円			
3. 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表				
退職給付債務	1,111,058千円			
未認識数理計算上の差異	△103,109千円			
貸借対照表計上額純額	1,007,949千円			
退職給付引当金	1,007,949千円			
4. 退職給付費用及びその内訳項目の金額				
勤務費用	△2,866千円			
利息費用	11,481千円			
数理計算上の差異の費用処理額	51,624千円			
小計	60,239千円			
特定退職共済制度への拠出金	120,523千円			
合計	180,762千円			
5. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項				
(1) 割引率	0.93%			
(2) 数理計算上の差異の処理年数	8年			
6. 特例業務負担金の将来見込額				
人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金34,422千円を含めて計上しています。				
なお、同組合より示された平成31年3月現在における令和14				

2019年度						
ていません。						
(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：千円)						
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※1)	167,293,665	21,584,361	8,258,908	499,190	301,083	330,293
※1 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。						
VII 有価証券に関する注記						
1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項						
有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。						
① その他有価証券で時価のあるもの						
その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。 (単位：千円)						
	種類	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額		
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	2,105,420	1,906,015	199,404		
	地方債	1,026,000	999,927	26,072		
合計		3,131,420	2,905,943	225,476		
なお、上記差額から繰延税金負債62,366千円を差し引いた額163,109千円が、その他有価証券評価差額金に含まれています。						
2. 当事業年度中に売却したその他有価証券 該当はありません。						
IX 退職給付に関する注記						
1. 採用している退職給付制度						
職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。						
また、同規程に基づく退職給付の一部について、(一財)全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。						
2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表						
期首における退職給付債務	1,087,378千円					
勤務費用	4,102千円					
利息費用	10,005千円					
数理計算上の差異の発生額	42,184千円					
退職給付の支払額	△131,999千円					
期末における退職給付債務	1,011,672千円					
3. 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表						
退職給付債務	1,011,672千円					
未認識数理計算上の差異	△119,516千円					
貸借対照表計上額純額	892,156千円					
退職給付引当金	892,156千円					
4. 退職給付費用及びその内訳項目の金額						
勤務費用	4,102千円					
利息費用	10,005千円					
数理計算上の差異の費用処理額	25,777千円					
小計	39,885千円					
特定退職共済制度への拠出金	117,844千円					
合計	157,729千円					
5. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項						
(1) 割引率	0.93%					
(2) 数理計算上の差異の処理年数	8年					
6. 特例業務負担金の将来見込額						
人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共						

2018年度

年3月までの特例業務負担金の将来見込額は417,794千円となっております。

Ⅷ 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	貸倒引当金超過額	84,885(千円)
	賞与引当金超過額	35,546(千円)
	役員退任給与引当金	11,109(千円)
	退職給付引当金超過額	304,248(千円)
	未収利息不計上額	5,071(千円)
	部会助成金	5,689(千円)
	販売手数料	4,006(千円)
	減損損失	372,219(千円)
	その他	39,178(千円)
	繰延税金資産小計	861,957(千円)
	評価性引当額	△ 278,186(千円)
	繰延税金資産合計 (A)	583,770(千円)
繰延税金負債	その他有価証券評価差額金	△ 75,029(千円)
	資産除去債務	△ 1,819(千円)
	繰延税金負債合計 (B)	△ 76,849(千円)
	繰延税金資産の純額 (A) + (B)	492,933(千円)

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
永久に損金不算入の項目(交際費、役員給与他)	3.25%
永久に益金不算入の項目(受取配当金他)	△ 3.08%
住民税均等割等	1.80%
評価性引当金の増減	△ 43.06%
留保額の整理等一過性の取引による増減	15.86%
土地の取引による増減	△ 0.02%
その他	△ 0.25%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.18%

(追加情報)

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度から適用しています。

Ⅸ その他の注記

1. リース取引に関する注記

リース会計基準等に基づく、当事業年度におけるリース資産の内容は、以下のとおりです。

(借手側)

(1) ファイナンス・リース取引

- a. 所有権移転ファイナンス・リース取引
該当する事項ありません。
- b. 所有権移転外ファイナンス・リース取引
該当する事項ありません。

(2) オペレーティング・リース

解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額は94,243千円です。

(貸手側)

(1) ファイナンス・リース取引

- a. リース投資資産の内訳
リース料債権部分 44,736千円
受取利息相当額 △12,106千円
合計 32,629千円
- b. リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分について貸借対照表日後5年以内における1年ごとの回収予定額及び5年超の回収予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資債権	5,999	5,015	4,175	4,175	4,039	21,330

2019年度

済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金33,372千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和2年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は406,304千円となっております。

Ⅹ 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	貸倒引当金	87,296(千円)
	賞与引当金	30,808(千円)
	役員退職慰労引当金	3,187(千円)
	退職給付引当金	247,246(千円)
	未収利息不計上額	5,822(千円)
	部会助成金	5,966(千円)
	減価償却超過額	134,554(千円)
	減損損失	153,726(千円)
	その他	40,447(千円)
	繰延税金資産小計	709,058(千円)
	評価性引当額	△ 249,174(千円)
	繰延税金資産合計 (A)	468,366(千円)
繰延税金負債	その他有価証券評価差額金	△ 62,366(千円)
	資産除去債務	△ 1,739(千円)
	繰延税金負債合計 (B)	△ 64,106(千円)
	繰延税金資産の純額 (A) + (B)	404,260(千円)

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.54%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 3.00%
住民税均等割等	1.76%
評価性引当金の増減	0.15%
土地再評価差額取崩	△ 11.65%
その他	△ 0.03%

税効果会計適用後の法人税等の負担率 18.42%

Ⅺ その他の注記

1. リース取引に関する注記

リース会計基準等に基づく、当事業年度におけるリース資産の内容は、以下のとおりです。

(借手側)

(1) ファイナンス・リース取引

- a. 所有権移転ファイナンス・リース取引
該当する事項ありません。
- b. 所有権移転外ファイナンス・リース取引
該当する事項ありません。

(2) オペレーティング・リース

解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額は94,243千円です。

(貸手側)

(1) ファイナンス・リース取引

- a. リース投資資産の内訳
リース料債権部分 73,360千円
受取利息相当額 △22,316千円
合計 51,044千円
- b. リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分について貸借対照表日後5年以内における1年ごとの回収予定額及び5年超の回収予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	8,783	7,943	7,943	7,807	7,794	33,088

(9) 連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	2018年度	2019年度
(資本剰余金の部)		
1 資本剰余金期首残高	318,614	318,614
2 資本剰余金増加高	—	—
3 資本剰余金減少高	—	—
4 資本剰余金期末残高	318,614	318,614
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	2,374,386	2,993,810
2 利益剰余金増加高	619,424	286,847
(土地再評価差額金)	(10,102)	(△226,508)
(当期剰余金)	(609,321)	(513,355)
3 利益剰余金減少高	—	16,067
(配当金)	(—)	16,067
4 利益剰余金期末残高	2,993,810	3,264,590

(10) 連結事業年度のリスク管理債権の状況

(単位：千円)

区 分	2018年度	2019年度	増 減
破 綻 先 債 権 額	164,613	162,460	△2,153
延 滞 債 権 額	362,709	357,931	△4,778
3 ヲ月以上延滞債権額	—	—	—
貸出条件緩和債権額	—	—	—
合 計	527,322	520,391	△6,931

注 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金をいいます。

3. 3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

(11) 連結事業年度の事業別事業収益等

(単位：千円)

区 分		2018年度	2019年度	増 減
信 用 事 業	事 業 収 益	1,825,165	1,707,946	△ 117,219
	経 常 利 益	442,891	382,653	△ 60,238
	資 産 の 額	195,413,485	195,518,394	104,909
共 済 事 業	事 業 収 益	1,049,771	1,018,536	△ 31,235
	経 常 利 益	419,307	420,327	1,020
	資 産 の 額	12,801	12,544	△ 257
農 業 関 連 事 業	事 業 収 益	5,542,760	4,432,159	△ 1,110,601
	経 常 利 益	△ 223,567	△ 391,579	△ 168,012
	資 産 の 額	—	—	—
そ の 他 事 業	事 業 収 益	4,348,933	4,408,761	59,828
	経 常 利 益	△ 41,236	△ 59,746	△ 18,510
	資 産 の 額	18,889,812	17,837,481	△ 1,052,331
計	事 業 収 益	12,766,629	11,567,402	△ 1,199,227
	経 常 利 益	597,395	351,655	△ 245,740
	資 産 の 額	214,316,098	213,368,419	△ 947,679

2 連結自己資本の充実の状況

2020年3月末における連結自己資本比率は、12.47%となりました。

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項目	当期末	前期末
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	8,793,092	8,675,353
うち、出資金及び資本準備金の額	5,696,213	5,824,192
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	3,264,590	2,999,381
うち、外部流出予定額 (△)	15,670	16,067
うち、上記以外に該当するものの額	△ 152,041	△ 132,153
コア資本に算入される評価・換算差額等	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	5,771	5,129
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	5,771	5,129
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	295,548	321,392
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	9,094,412	9,001,875
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	23,331	9,239
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	23,331	9,239
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	23,331	9,239
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	9,071,081	8,992,635
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	66,118,352	67,432,196
資産（オン・バランス）項目	66,118,352	67,432,196
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,641,936	1,428,413
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いず算出したリスク・アセットの額を控除した額 (△)	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	1,641,936	1,428,413
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	6,568,817	6,818,058
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	72,687,169	74,250,255
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	12.47%	12.12%

(注)

- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。
- 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
- 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット	2019年度			2018年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%
現金	549,669	—	—	524,889	—	—
我が国の中央政府および中央銀行向け	1,908,337	—	—	1,908,731	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	3,046,758	—	—	3,191,950	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関および第一種金融商品取引業者向け	174,062,670	34,812,534	1,392,501	173,380,895	34,676,179	1,387,047
法人等向け	516,574	177,573	7,102	527,979	183,174	7,326
中小企業等向けおよび個人向け	1,869,153	1,081,791	43,271	2,014,208	1,149,290	45,971
抵当権付住宅ローン	655,186	227,748	9,109	685,082	237,802	9,512
不動産取得等事業向け	15,240	15,240	609	16,146	16,146	645
三月以上延滞等	306,868	170,252	6,810	286,890	181,506	7,260
取立未済手形	19,678	3,935	157	25,288	5,057	202
信用保証協会等保証付	12,630,062	1,241,925	49,677	12,794,125	1,256,494	50,259
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
共済約款貸付	—	—	—	224	—	—
出資等	850,259	850,259	34,010	850,279	850,279	34,011
（うち出資等のエクスポージャー）	850,259	850,259	34,010	850,279	850,279	34,011
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
上記以外	15,308,597	25,703,176	1,028,127	16,781,207	27,348,771	1,093,950
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー）	6,477,110	16,192,775	647,711	6,477,110	16,192,775	647,711
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	452,639	1,131,597	45,263	567,962	1,419,906	56,796
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	8,378,848	8,378,803	335,152	9,736,134	9,736,089	389,443
証券化	—	—	—	—	—	—
（うちSTC要件適用分）	—	—	—	—	—	—
（うち非STC適用分）	—	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
（うちルックスルー方式）	—	—	—	—	—	—
（うちマンテート方式）	—	—	—	—	—	—
（うち蓋然性方式250%）	—	—	—	—	—	—
（うち蓋然性方式400%）	—	—	—	—	—	—
（うちフォールバック方式）	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	1,641,936	65,677	—	1,428,413	57,136
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	—	—	—	—	—	—
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	211,739,056	65,926,373	2,637,054	212,987,901	67,333,115	2,693,324
CVAリスク相当額 ÷ 8%	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
合計（信用リスク・アセットの額）	211,739,056	65,926,373	2,637,054	212,987,901	67,333,115	2,693,324
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 〈基礎的手法〉	オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額 a	6,568,817	262,752	オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額 a	6,818,058	272,722
所要自己資本額	リスク・アセット等(分母) 計 a	72,495,191	2,899,807	リスク・アセット等(分母) 計 a	74,151,174	2,966,046

VI 連結情報

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
8. 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

$$\frac{\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{ の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

(3) 信用リスクに関する事項

① リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、JA以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 10）をご参照ください。

(注) 単体の「リスク管理の状況」の項目に記載。

② 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーティーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

③信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）
及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：千円)

	2019年度					2018年度					
	信用リスク に関するエ クスポー ジャーの残高	うち貸出金 等	うち債券	うち店頭 デリバティブ	三月以上 延滞エクス ポージャー	信用リスク に関するエ クスポー ジャーの残高	うち貸出金 等	うち債券	うち店頭 デリバティブ	三月以上 延滞エクス ポージャー	
国内	211,738,562	17,911,878	2,909,072	—	306,868	212,954,823	18,301,805	3,009,564	—	286,890	
国外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
地域別残高計	211,738,562	17,911,878	2,909,072	—	306,868	212,954,823	18,301,805	3,009,564	—	286,890	
法人	農業	1,472,843	1,404,278	—	—	89,652	1,592,897	1,540,240	—	—	72,724
	林業	260	260	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	76,599	76,473	—	—	49,538	86,742	86,585	—	—	46,102
	製造業	6,602	6,602	—	—	—	1,720	1,720	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	897,526	897,526	—	—	—	936,262	936,262	—	—	—
	電気・ガス・ 熱供給・水道業	1,123	1,123	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	7,517	7,517	—	—	—	6,145	6,145	—	—	—
	金融・保険業	180,543,085	3,305	—	—	—	179,861,809	3,803	—	—	—
	卸売・小売・飲食・ サービス業	165,979	165,979	—	—	2,984	141,622	141,622	—	—	4,974
	日本国政府・ 地方公共団体	4,956,804	2,047,731	2,909,072	—	—	5,100,682	2,091,118	3,009,564	—	—
	上記以外	867,812	17,552	—	—	124,772	850,279	—	—	—	—
個人	13,287,276	13,283,526	—	—	39,920	13,495,405	13,494,304	—	—	163,089	
その他	9,455,130	—	—	—	—	10,881,254	—	—	—	—	
業種別残高計	211,738,562	17,911,878	2,909,072	—	306,868	212,954,823	18,301,805	3,009,564	—	286,890	
1年以下	175,631,467	1,568,797	—	—	—	174,965,896	1,484,857	100,143	—	—	
1年超3年以下	1,566,642	966,337	600,305	—	—	1,294,631	994,541	300,090	—	—	
3年超5年以下	2,297,498	1,596,977	700,520	—	—	2,679,436	1,678,747	1,000,689	—	—	
5年超7年以下	788,997	788,997	—	—	—	899,174	899,174	—	—	—	
7年超10年以下	1,423,828	1,423,828	—	—	—	1,446,629	1,446,629	—	—	—	
10年超	12,542,338	10,934,091	1,608,247	—	—	12,731,150	11,122,509	1,608,641	—	—	
期限の定めのないもの	17,487,789	632,848	—	—	—	18,937,904	675,346	—	—	—	
残存期間別残高計	211,738,562	17,911,878	2,909,072	—	—	212,954,823	18,301,805	3,009,564	—	—	

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
- 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
- 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
- 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

④貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	2019年度					2018年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	5,122	5,766	—	5,122	5,766	14,427	5,122	—	14,427	5,122
個別貸倒引当金	363,085	370,343	1,174	361,910	370,343	350,816	363,085	3,084	347,731	363,085

⑤業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区分	2019年度						2018年度						
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	
			目的使用	その他					目的使用	その他			
国内	363,085	370,343	1,174	361,910	370,343	—	350,816	363,085	3,084	347,731	363,085	—	
国外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
地域別計	363,085	370,343	1,174	361,910	370,343	—	350,816	363,085	3,084	347,731	363,085	—	
法人	農業	254,784	259,108	—	254,784	259,108	—	257,667	254,784	—	257,667	254,784	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	40,609	40,402	—	40,609	40,402	—	39,668	40,609	—	39,668	40,609	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・ 熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・ サービス業	118	78	—	118	78	—	194	118	—	194	118	—
	日本国政府・ 地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	67,572	70,753	1,174	67,572	70,753	—	53,285	67,572	3,084	50,200	67,572	—	
業種別計	363,085	370,343	—	363,085	370,343	—	350,816	363,085	3,084	347,731	363,085	—	

⑥信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

		2019年度			2018年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 リスク 削減 効果 勘案 後 残 高	リスク・ウエイト 0%	—	6,283,146	6,283,146	—	6,464,595	6,464,595
	リスク・ウエイト 2%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト 4%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト 10%	—	12,419,243	12,419,243	—	12,564,937	12,564,937
	リスク・ウエイト 20%	—	174,082,349	174,082,349	—	173,406,184	173,406,184
	リスク・ウエイト 35%	—	654,173	654,173	—	683,589	683,589
	リスク・ウエイト 50%	—	138,056	138,056	—	139,336	139,336
	リスク・ウエイト 75%	—	1,473,885	1,473,885	—	1,553,884	1,553,884
	リスク・ウエイト 100%	—	11,296,630	11,296,630	—	12,416,421	12,416,421
	リスク・ウエイト 150%	—	103,263	103,263	—	109,313	109,313
	リスク・ウエイト 250%	—	6,929,749	6,929,749	—	7,045,072	7,045,072
	その他	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト 1250%	—	—	—	—	—	—
合 計	—	213,380,498	213,380,498	—	214,383,336	214,383,336	

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
- 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

(4)信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 10）をご参照ください。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	2019年度			2018年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種 金融商品取引業者向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け	100,000	—	—	36,000	131	—
中小企業等向け及び個人向け	93,467	—	—	97,719	—	—
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	1,500	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—	—	—
上記以外	—	—	—	—	—	—
合 計	193,467	—	—	135,219	131	—

(注)

- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
- 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) オペレーショナル・リスクに関する事項

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 10）をご参照ください。

(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p.10）をご参照ください。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

（単位：千円）

	2019年度		2018年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	7,267,469	7,267,469	7,267,489	7,267,489
合計	7,267,469	7,267,469	7,267,489	7,267,489

（注）「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

（単位：千円）

2019年度			2018年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額 （保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

（単位：千円）

2019年度		2018年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

⑤ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額 （子会社・関連会社株式の評価損益等）

（単位：千円）

2019年度		2018年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	2019年度	2018年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	—	—
マンテート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー	—	—

(10) 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、JAの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。JAの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容（p.62）をご参照ください。

② 金利リスクに関する事項

（単位：百万円）

IRRBB 1：金利リスク					
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	16	12	0	
2	下方パラレルシフト	0	0	0	
3	スティープ化	687	680		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	5	16		
7	最大値	687	680	0	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	9,071		8,992	